

**IASB 2012年5月 Agenda Paper 13「アジェンダ・コンサルテーション」**

IASB では、2011年11月30日のコメント受領の締め切り後、2012年1月のIASB会議において、コメントのサマリーを検討し、その後、80以上のアウトリーチを開催している。2012年5月のIASB会議では、今後の進め方について審議が行われている。

以下では、関連する Agenda Paper ( AP13-A、AP13-B ) の要約を記載する。

( 本資料は Agenda Paper の抜粋・要約であるため、詳細は Agenda Paper 本文を参照のこと。 )

**AP13-A：フィードバック文書のためのトピック**

- 2012年6月に、「コンサルテーションの要約とフィードバック文書」の公表が予定されている。
- AP13-A では、フィードバック文書に織り込まれる予定の以下の7つのトピックについて、関係者からのコメントの要約とそれに対するボードの回答案を記載している。

(a) 受け取った主要なメッセージ

- 戦略領域
  - ◇ 概念フレームワークの検討の優先
  - ◇ リサーチの役割の再評価
  - ◇ 基準レベルのプロジェクトの数の制限
  - ◇ 適用のサポートと現行の IFRS のメンテナンスへの焦点
- 基準設定プロセス
  - ◇ 現行の4つのプロジェクトの完成
  - ◇ 静止期間 ( Period of calm )
  - ◇ 各国基準設定主体や地域団体とのネットワークの構築による効率化

(b) 概念フレームワーク ( 表示及び開示フレームワークを含む。 )

- 業績
  - ◇ 業績、OCI、リサイクリングは、重要で相互に関連するトピックである。早い段階でリサーチのアジェンダに追加される可能性が高い。
- 測定 ( 注 )
  - ◇ 概念フレームワークの測定セクションについて作業が必要であることに同意する。金融商品や非金融負債など、会計上難しい問題の多くは測定に関連している。

( 注 ) 概念フレームワークにおける測定フェーズは、貸借対照表及び損益計算書において計上されるべき金額を決定するプロセスをいい、測定基礎 ( 取得原価、公正価値等 ) の選択が含まれる。

- 開示フレームワーク

- ◇ 開示が必要であるかどうかを合理的な方法で評価するために開示フレームワークが必要であることに同意する。早い段階で、既に他の関係機関によって実施されているリサーチについての評価を始める予定である。

(c) リサーチ

(d) 基準レベルのプロジェクト

- 優先順位のマトリクス

Broad	どの程度の企業、法域に影響を及ぼすか。
Deep	個々の企業にどの程度の影響を及ぼすか。
Investors	投資家に与える影響は何か。
Feasibility	解決可能か。
Dependencies	概念フレームワークのような他の作業に依存しているか。
Time-frame	適時に解決できるか。
Cost-benefit	想定されるコストは想定される便益を上回るか。

- コンバージェンス

- ◇ 現在の最優先の目的は、公共の利益のために、高品質で理解可能で強制可能な国際的な会計基準の単一のセットを開発することである。その目的は、コンバージェンスに代わるものとなる。幅広い法域との共同作業を進めるための、より正式な枠組みの策定に目を向けている。

(e) 適用後レビュー

(f) 適用のサポート及び現行の IFRS のメンテナンス

- 首尾一貫した国際的な適用のレビュー

- ◇ 高いレベルでの基準の首尾一貫した解釈と適用の達成を確保するのに役立つ活動を支援すべきとの IFRS 諮問会議からの助言に同意する。規制当局、監査人、他の機関との正式な協力体制を確立する。

- IFRS の利害関係者のニーズの優先

- ◇ IFRS 諮問会議は、IFRS をすでに採用しているか採用過程にある人々のニーズに対応すべきと提案している。また、モニタリング・ボードの新しいメンバーは、IFRS を使用し IFRS の開発に財政的な貢献をしている法域から選出される。

- 初度適用

- ◇ IFRS 第 1 号をどのように改善すべきかについての提案を引き続き受け入れる。

(g) 基準設定の方法論

### AP13-B : IASB テクニカルプログラムの開発

- AP13-B では、どのようにテクニカルプログラムを開発するかに関して、検討しており、Part A と Part B に分けて記載がなされている。

#### Part A IASB の活動に関するフォーカスとストラクチャー

- Part A では、プログラムをどのように組織化するかについて、IASB が行う改革について記載されている。
  - 進行中の活動
    - ◇ 適用とメンテナンス
    - ◇ 適用後レビュー
  - テクニカル・ワークプラン
    - ✓ 基準レベルの作業に入る前に、リサーチが必要となる。
    - ◇ 各国基準設定主体及びその他の関係機関との連携
      - ✓ スタッフは、各国基準設定主体及びその他の関係機関と、どのように系統的かつ正式に連携を図るかについて提案を行う予定である。
    - ◇ リサーチ能力
      - ✓ IASB スタッフがリサーチの主要なものを引き受けるべきではなく、代わりに各国基準設定主体及びその他の関係機関のネットワークを利用して、リサーチ結果をIASB に集計すべきである。

#### Part B : プロジェクトの優先順位

- Part B では、IASB スタッフが、優先順位が高いと判断したトピックを記載している。

### **概念フレームワーク**

- 以下の4つを優先して議論を再開し、2012年中に公開の議論を行うことを提案する。
  - ・ 構成要素
  - ・ 測定
  - ・ OCI を含む表示
  - ・ 開示（中間報告を含む）
- 表示と開示

◇ 表示について、最大の関心を集める可能性が高いのは包括利益計算書である。現在中断している財務諸表の表示プロジェクトですでに実施された作業の内容が重要となる。

● 報告主体

◇ 公開草案公表後、2010年から検討していないが、前述の4つとともに採り上げるかどうかを検討する。

● 作業方法

◇ （各々の）フェーズは、出来る限り、近づけて実施する。

◇ 他のどの基準設定主体とも、公式な共同プロジェクトとはしない。ただし、他の基準設定主体のコンサルテーションは重要である。

◇ 概念フレームワークの開発と基準の開発は、分離すべきではない。

**リサーチ・プログラムと基準レベルのプロジェクト**

➤ 優先順位の高いプロジェクト

● 短期の基準レベルのプロジェクト

農業（IAS 第41号の改訂）

料金規制事業

持分法（個別財務諸表における使用）

● 優先順位の高いリサーチ・プロジェクト

排出権

共通支配下の企業結合

➤ 静止期間（Period of calm）

● 上記の短期の基準レベルのプロジェクトの影響は大きくない。

➤ リサーチ活動

● リサーチ活動により、IASBが作業を進めるかどうかを決めるにあたり、多くの情報を入手できることになる。以下のトピックについて、現実的なりサーチプランとタイムテーブルを開発する必要がある。

割引率

持分法会計

採掘活動、無形資産、研究開発活動

資本の特徴を有する金融商品（負債と資本の区分）

外貨換算（韓国基準設定主体の提案関連（期末換算））

負債 IAS 第 37 号の修正

ハイパーインフレ経済における財務報告

- 以下は、長期プロジェクトとして取り扱い、ディスカッション・ペーパー又は  
リサーチ・ペーパーは、3 年間は公表すべきではない。

法人所得税

退職給付（フェーズ 2）

株式報酬

- その他

◇ イスラム金融

◇ IFRS の記述の簡素化

以 上